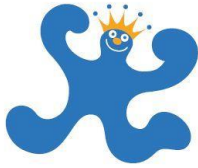


いみずデジタル



主催 射水市商工協議会（射水商工会議所・射水市商工会）

いみずデジタル商品券 取扱店舗募集

プレミアム率

30%

10,000 円の購入で

最大 13,000 円分

利用可能!!

物価高騰及び令和 6 年能登半島地震により生活や事業に多大な影響を受けている市民ならびに事業者に対する支援、また市内における消費喚起を目的に「いみずデジタル商品券」事業を実施いたします。

つきましては、本事業の取扱店舗としてご登録いただける市内事業者を募集いたします。

★今年度は『富山県公式財布・決済アプリ「TOYAMA ONE Wallet」

を活用したデジタル商品券のみ』発行します。

（※カードタイプの券の発行はありません）



- 店舗ごとにお配りする二次元コード台紙を置くだけでご利用いただけます。
- デジタル商品券については換金作業も自動で精算。操作不要ですので、安心してご参加ください。

簡単決済



二次元コード決済

二次元コード台紙をお客様のスマートフォンで読み取るだけ

負担ゼロ



導入(設備)費用
手数料なし

※決済時の手数料等も無料

手間なし



集計不要
自動精算

申込期間：令和 6 年 8 月 1 日 ~ 12 月 6 日（最終）

※8月31日までに取扱店舗のお申し込みのうえ登録まで完了した事業者は、取扱店舗一覧チラシに掲載されます。

9月1日以降に登録完了となる事業者においては、特設HPにて随時掲載されますので、お早目にお申し込みください。

お問い合わせ先：いみずデジタル商品券 事務局

射水市商工会 TEL 0766-55-0072 又は 射水商工会議所 TEL 0766-84-5110

※以下の期間ではコールセンターが開設されます。

（現在、コールセンターの電話は設定されておりません。コールセンターが開設されるまでは上記いずれかの事務局までお問い合わせください）

◆開設期間：令和 6 年 10 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日

◆受付時間：10 時 00 分～17 時 00 分（土日祝含む※年末年始除く）

いみずデジタル商品券の概要

発行総額	2億3,400万円
プレミアム率	30%
共通券（大企業を含むすべての取扱店で使用可能）	6,000円
地域券（中小企業の店舗のみ使用可能）	7,000円
販売額	10,000円
発行総数	18,000セット
申込期間	令和6年10月1日～10月20日
購入期間	令和6年11月1日～11月7日
利用期間	令和6年11月1日 ～令和7年1月5日

デジタル商品券の利用対象にならないもの

- ①たばこ事業法（昭和59年法律第68号）第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- ②出資や金融商品、債務の支払い
- ③有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、郵便はがき、印紙、プリペイドカード等換金性の高いものの購入
- ④電子マネーへの入金（チャージ）
- ⑤国や地方公共団体への支払い（公営ギャンブル含む）
- ⑥自らの事業上の取引（商品の仕入れ等）
- ⑦土地、家屋購入、家賃、地代、駐車料金等の不動産に関わる支払い
- ⑧風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条（第1項1～3号を除く）に規定する営業に関する支払い
- ⑨現金との換金、金融機関への預け入れ
- ⑩特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ⑪通信販売等の支払い⑫その他、発行趣旨にそぐわないもの

取扱店舗へのお申し込みについて

申し込み方法

取扱店舗への登録を希望される場合は、この「取扱店募集要項」に同意の上、別添「取扱店舗申込書」に必要事項を記入の上、**射水商工会議所** 又は **射水市商工会**へご持参いただくか、**FAX**にて申請してください。

なお、市内に複数の店舗を持つ事業者は店舗毎にお申し込みください。

申し込み先

●射水商工会議所

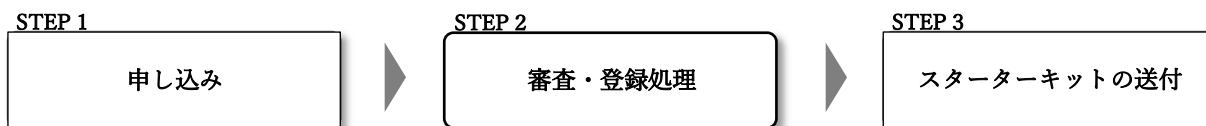
射水市本町2丁目10-30 クロスベイ新湊2F、**FAX：0766-84-5245**

●射水市商工会

射水市戸破4200-11 救急薬品市民交流プラザ2F、**FAX：0766-55-3177**

申し込みの流れ

お申し込みをいただいた後、いみずデジタル商品券事務局による審査・登録処理が完了次第、スターターキットを発送いたします。



取扱店舗向け説明会について

本事業の概要、商品券の取り扱い実務、注意事項などのご説明、またその他ご不明点等にお答えするため、取扱店舗向け説明会を以下のとおり開催いたします（計2日間、4クール）。

事前のお申し込みは不要で参加は自由となっておりますので、是非ご参加ください（説明会の内容はいずれも同一です）。

■説明会①【9月4日（水）】

会場：クロスベイ新湊（射水市本町2丁目10-30）

(1) 13:30～15:00、(2) 15:30～17:00

■説明会②【9月18日（水）】

会場：救急薬品市民交流プラザ（射水市戸破4200-11）

(1) 13:30～15:00、(2) 15:30～17:00

いみずデジタル商品券 取扱店舗申込書

令和6年 月 日

誓約事項

本事業における趣旨に賛同し、取扱店舗として参加したく次のとおり申請します。

※下部□の中に✓を付けてください。



当該事業への参加にあたっては、募集要項や指示を遵守し、公正な取引を行います。



取扱店舗登録申請書の内容に虚偽・不備等の事実が判明した場合には、登録について却下されても異議はありません。



取扱店舗募集要項に違反する行為が認められた場合、換金の拒否や取扱店舗の承認取消、損害金が発生した際は請求をされても異議はありません。

以上、誓約いたします。

※下記の枠内を全てご記入ください(★はアプリ等での掲載項目です)。なお、下部□の中に✓がある場合は記入を省略できます。



令和5年度射水まるとデジタル応援券事業の取扱店舗事業者であり、その際使用した情報の提供に承諾します。

署名(店舗名・代表者名)

ログインID ※富山県公式ポータルアプリ内「とみいくデジタルポイント」に加盟している場合のみ	toyama1【 】		
事業者区分	<input type="checkbox"/> 1. 法人 <input type="checkbox"/> 2. 個人 <input type="checkbox"/> 3. その他		
フリガナ			
事業者名/代表者名			
事業者所在地	〒 —		
フリガナ			
★店舗名(屋号・チェーン店名)			
★店舗所在地	〒 —		
★店舗電話番号	FAX番号		
担当者名	担当者連絡先※日中繋がりが易いもの		
メールアドレス	@		
店舗種別 経営母体の事業区分に該当するもの1つに☑	<input type="checkbox"/> 1. 大企業 <input type="checkbox"/> 2. 中小・小規模企業		
加入団体	<input type="checkbox"/> 1. 射水商工会議所 <input type="checkbox"/> 2. 射水市商工会		
★主たる業種 (年間売上が最も大きいものを1つだけ☑してください)	<input type="checkbox"/> 1. 飲食店 <input type="checkbox"/> 2. 小売り(食料品) <input type="checkbox"/> 3. 小売り(衣類・生活用品) <input type="checkbox"/> 4. 小売り(その他) <input type="checkbox"/> 5. スーパー <input type="checkbox"/> 6. コンビニ <input type="checkbox"/> 7. 家電・インテリア <input type="checkbox"/> 8. タクシー・運転代行 <input type="checkbox"/> 9. 娯楽・サービス <input type="checkbox"/> 10. 理容・美容 <input type="checkbox"/> 11. その他()		
スターターキット送付先	<input type="checkbox"/> 1. 事業者所在地 <input type="checkbox"/> 2. 店舗所在地		
店舗ホームページURL(SNS可)	https://		
★営業時間(記載任意)	: ~ :		
★GoogleマップのURL (記載任意、あればアプリで「地図」ボタンが表示)	https://		
銀行名/支店名			
銀行コード(4桁)/支店コード(3桁)			
口座名義人(カナ)			
口座種別/口座番号(7桁)	<input type="checkbox"/> 1. 普通 <input type="checkbox"/> 2. 当座		

< 申込書提出先 >

●射水商工会議所

射水市本町 2 丁目 10-30 クロスベイ新湊 2F、FAX：0766-84-5245

●射水市商工会

射水市戸破 4200-11 救急薬品市民交流プラザ 2F、FAX：0766-55-3177

取扱店舗申込書 書き方についてよくある質問

①令和 5 年度実施の『射水まるごとデジタル応援券事業』取扱店舗でしたが、店舗情報は全て記載する必要がありますか。

▶ 昨年度登録の情報と相違がない場合、誓約事項の下にあるチェック項目『令和 5 年度射水まるごとデジタル応援券事業の取扱店舗事業者であり、その際使用した情報の提供に承諾します。』に ✓ を入れていただければ、改めて記載いただく必要はございません。

②『ログイン ID』とは何ですか。

▶ 今回の『いみずデジタル商品券』は富山県公式財布・決済アプリ「TOYAMA ONE Wallet」を活用したものであり、同アプリを使用する『とみいくデジタルポイント』にて登録をしている事業所様のみ記載ください。非登録事業所様は記載の必要はございません。

申込書データ版ご希望の方はこちらからダウンロードください

PDF 版

[https://imizucci.jp/wp/wp-content/uploads/R6 いみずデジタル商品券 申込書.pdf](https://imizucci.jp/wp/wp-content/uploads/R6%20いみずデジタル商品券%20申込書.pdf)



Excel 版

[https://imizucci.jp/wp/wp-content/uploads/R6 いみずデジタル商品券 申込書.xlsx](https://imizucci.jp/wp/wp-content/uploads/R6%20いみずデジタル商品券%20申込書.xlsx)

